

群馬県立文書館利用時における留意事項

(令和3年5月)

当館では、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底した上で開館しています。感染リスクが高まる場面を回避するため、当面の間、入館して御利用なさる方には、次の事項をあらかじめ御留意の上、御利用いただくこととしております。御不便、御迷惑をお掛けしますが、御理解と御協力をお願いいたします。

1 入館時の留意事項(全利用者共通)

- ◆発熱(37.5度以上)、咳、頭痛、倦怠感、嗅覚・味覚障害等の症状がある方は御利用できません。
- ◆入館時は、マスクの着用、手指消毒、検温をお願いします。
- ◆「健康状態申告書」を記入、提出してください。なお、様式はHPからダウンロードし、あらかじめ御記入の上、御持参いただけますと、受付が早くすみます。
- ◆入館中は引き続いてのマスク着用や咳エチケットの徹底、適時の手洗いや手指消毒、他の利用者や当館職員との距離の確保、不必要な会話や大声を出さないような配慮をお願いします。
- ◆以上のことに御協力いただけない場合は、御利用をお断りいたします。
- ◆閲覧室や展示室を予約した方は、利用開始時刻の5分前に1階ロビーで入館受付をしてください。
- ◆館内及び敷地内は、全面禁煙です。館内で食事はできません。水分補給は所定の場所で可能です。
- ◆退館後、利用者に感染者が出た場合には、保健所の聞き取り調査への協力をお願いすることがあります。また、万が一、濃厚接触者となった場合は、14日間を目安に自宅待機をお願いすることがあります。

2 閲覧室の利用<電話による事前予約制>

(1)事前の予約申込みについて

- ◆予約方法 電話による事前予約制。 受付電話番号:027-221-2346
原則、利用日の前日までに予約してください。
- ◆予約受付時間 9:00~17:00(月曜日、祝日、月末日、年末年始除く)
- ◆利用人数 各時間帯に原則1人の利用。(家族等複数人での利用は1組2人まで)
※閲覧室の利用は、最大で4人までとしています。
- ◆予約枠 (閲覧室内の消毒のため入替制としています。)

火~日曜日	
【午前】	【午後】
① 9:15-11:15 (2時間)	① 13:15-15:15 (2時間)
② 9:30-11:30 (2時間)	② 13:30-15:30 (2時間)
③ 9:45-11:45 (2時間)	③ 14:00-16:00 (2時間)
④ 10:00-12:00 (2時間)	④ 14:15-16:15 (2時間)

※12:00~13:15の間は、机、椅子、共用物品などの消毒を行うため閉室

(2)予約日当日の閲覧室の御利用について

- ◆当館をはじめて利用される方は、利用者登録が必要です。来館時に運転免許証など本人確認ができる証明書類を御持参ください。
- ◆閲覧室入室の都度、流水と液体せっけんによる手洗いやアルコールによる手指消毒をしてください。
- ◆閲覧室の御利用は、1日1回まで、1回あたり2時間までとします。
- ◆利用時間の制約があるため、希望する点数の閲覧や複写に対応できないことがあります。
- ◆閲覧室備付けのパソコンの操作の補助が必要な方は、当日係員にお申し付けください。なお、距離の維持を図った上で、説明時間を10分間程度限りとさせていただきます。
- ◆資料の解説相談(対面によるレファレンス)については、予約がない方は原則としてその場で対応できません。のちほど御予約の上、改めて御来館いただくか、できるだけメール又は電話で御相談いただくことを推奨します(申込方法等は、当館ホームページ参照)。
- ◆当館ホームページから収蔵文書の検索ができますので、御自宅等で御来館前にあらかじめ閲覧文書を検索、選定し、閲覧票を印刷の上、持参なさると、御案内がスムーズです。
- ※当館職員は、飛沫感染防止のため、利用者と適切な距離を置き、一部、透明のビニールカーテン越しに対応いたします。
- ※閲覧票、利用者登録、複写申請等の書類、閲覧文書及び金銭等のやりとりは、直接受渡しせず、トレー等を通じて行います。

3 展示室の利用<電話による事前予約制>

(1)事前の予約申込みについて

- ◆予約方法、予約窓口の電話番号、予約受付時間は、2に同じ
- ◆利用人数 予約は15分ごとに原則4人まで(同時に8人まで観覧可能)

(2)予約日当日の展示室の御利用について 1を御参照ください。